

経済同友会・財政フォーラム

財政健全化と国民の選択～将来世代への責務とは

論点2: 財政破綻を回避するための歳出・歳入のあり方  
と財政規律を高める方策

土居 丈朗

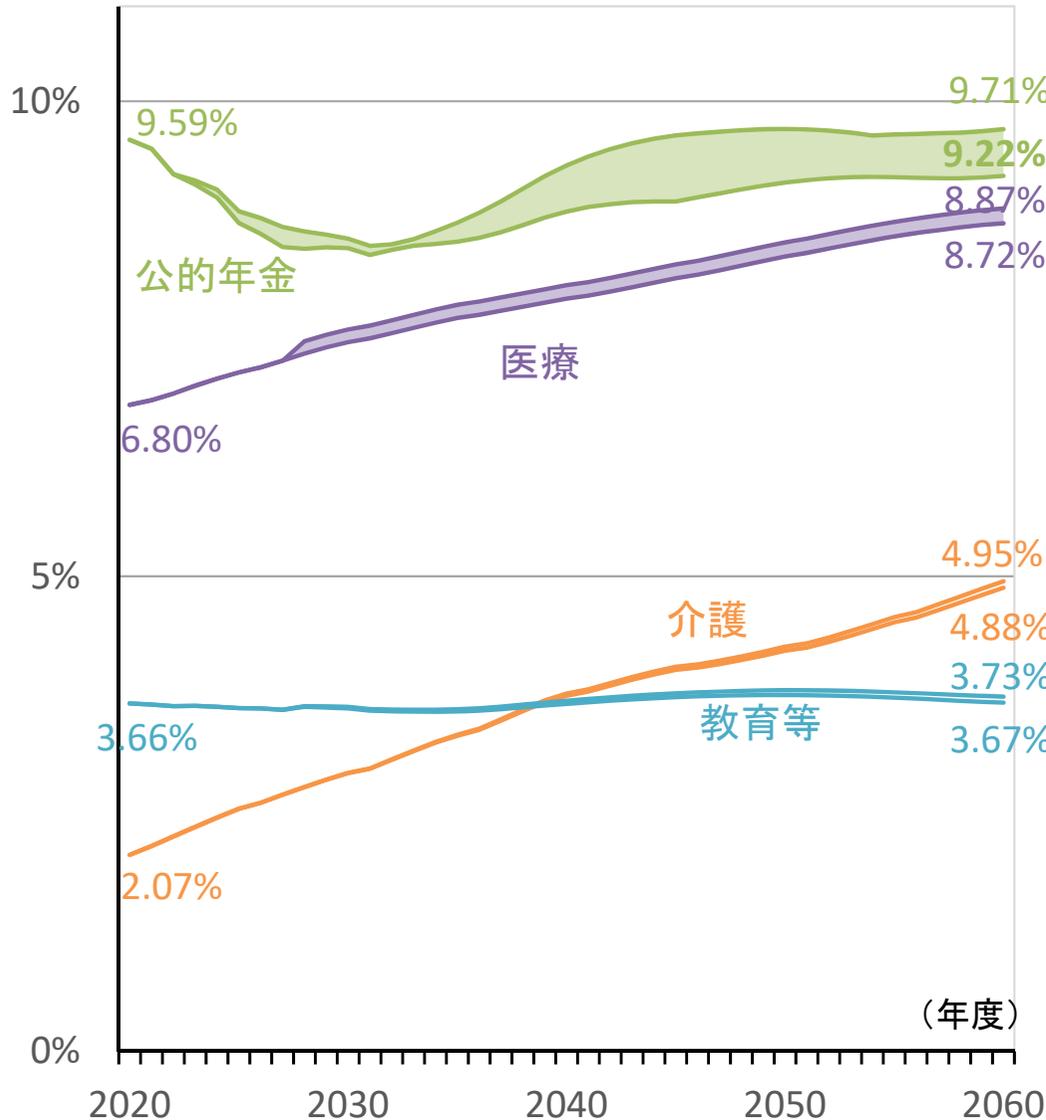
(慶應義塾大学経済学部)

<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/>

# 今後の財政支出の見通し

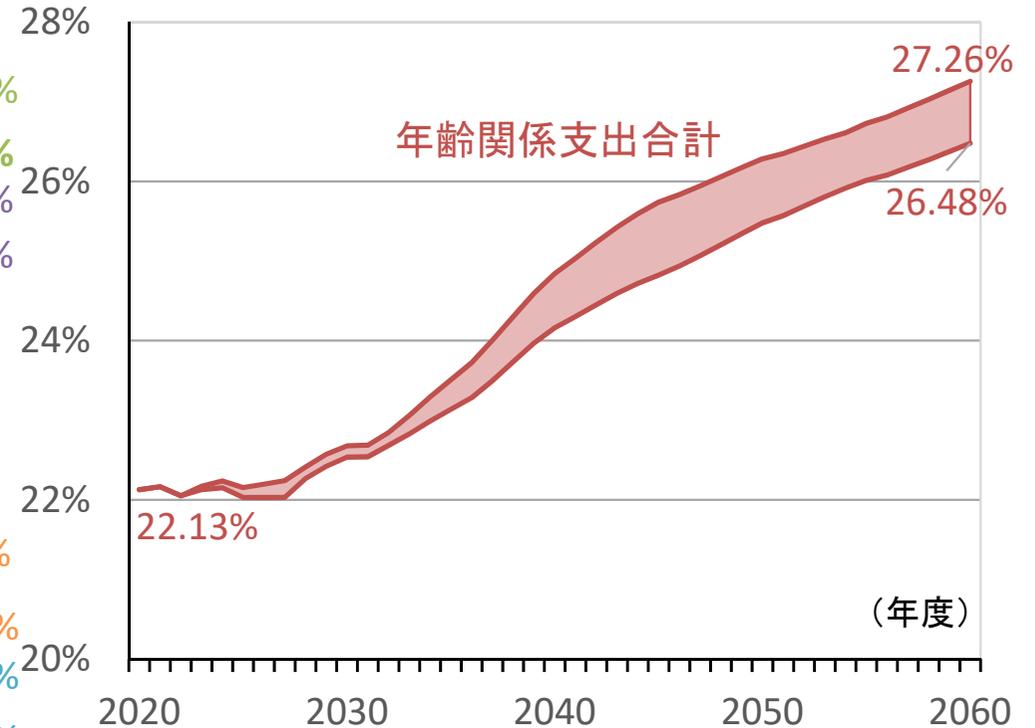
(対GDP比)

<年齢関係支出の内訳>



(対GDP比)

<年齢関係支出合計>



非年齢関係支出：約14%で一定と仮定

**財政支出総額対GDP比**

**2020年度：約36.1%**

**→2060年度：約40.5～41.3%**

出典：財政制度等審議会起草検討委員「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」(2018年4月6日)

# 経済成長と財政健全化の両立

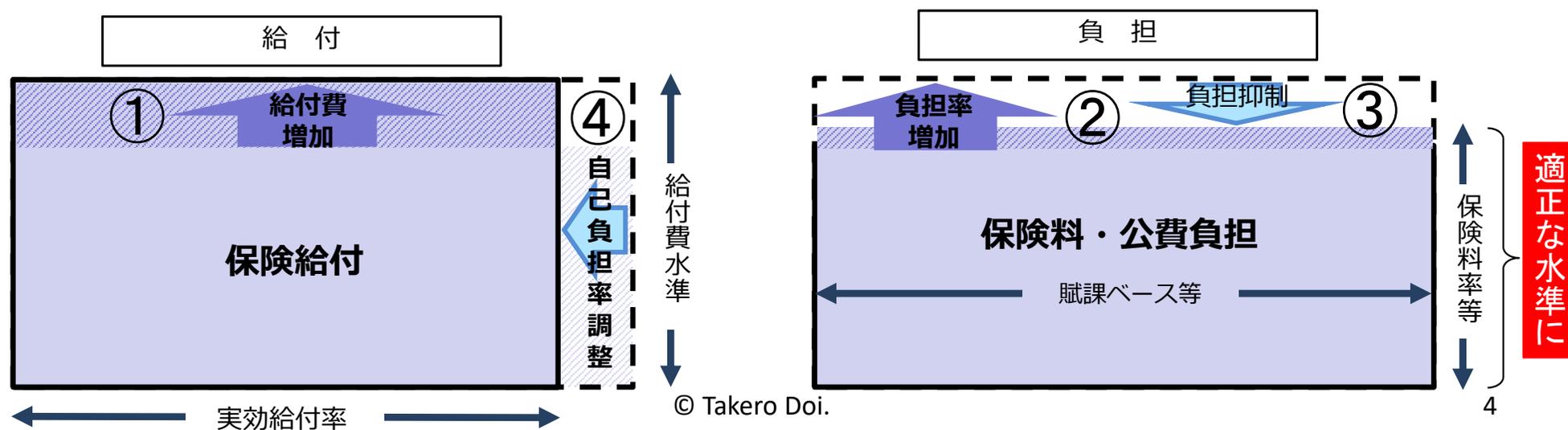
- 予算の無駄をなくす歳出改革は、不断の努力が求められる
- 成長に伴う税の自然増収には限りがある（税收弾性値は中長期的に約1.1）
- 高齢化で社会保障費の自然増は不可避
- 歳出が多すぎるのではなく、税收が不足しすぎている
- 今後の財政は、税でどう財源を確保するかが課題
- 消費税は、（他の税と比べ）経済成長に親和的な税
- 所得格差是正は、所得税を用いることで実現可能
- さらなる経済成長の促進は、労働生産性の向上につながる改革が必要

# 給付の自動調整により制度を持続可能に

- 医療介護給付費の精査(①を抑制)
- 高齢化・高度化により医療介護給付費が増大(①)する中、国民皆保険の維持が重要な課題
- 「支え手」の数が大幅に減少する中、保険料の負担率(②)を高めることで支えていくには一定の限界

⇒(i)まずは保険適用の対象範囲の見直しや診療・介護報酬改定等により医療介護給付費を調整し、負担抑制を目指す(③)

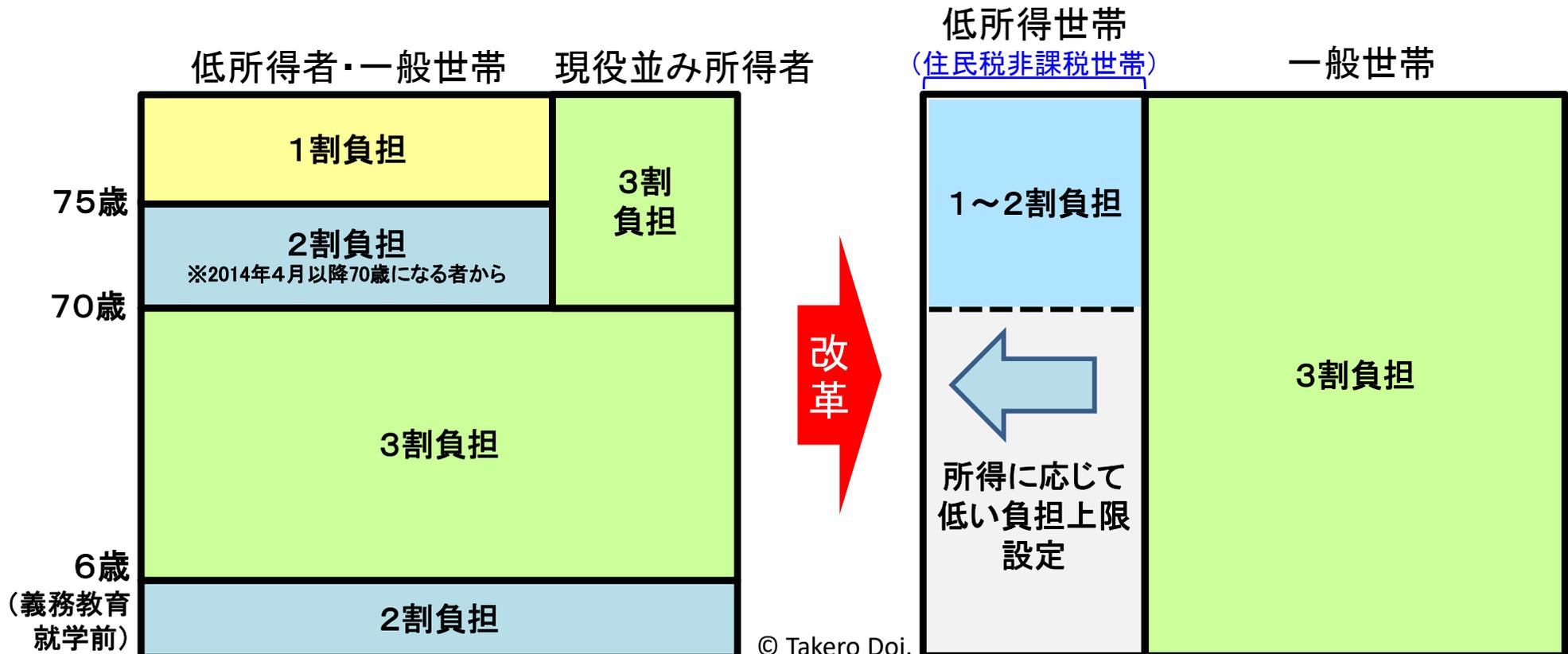
(ii)それだけで十分な給付抑制ができない場合は、ルールに基づき、定期的に自己負担率調整を実施する(④)



# 年齢でなく負担能力に応じた負担

- 目指すべきは、まず高齢者の自己負担を「原則：3割負担」、「例外：低所得者1～2割負担」と、「原則」と「例外」を逆転させ、高齢者・若者を通じ、負担能力に応じた負担とすること

## 目指すべき方向性(イメージ)



# 2004年の年金改正

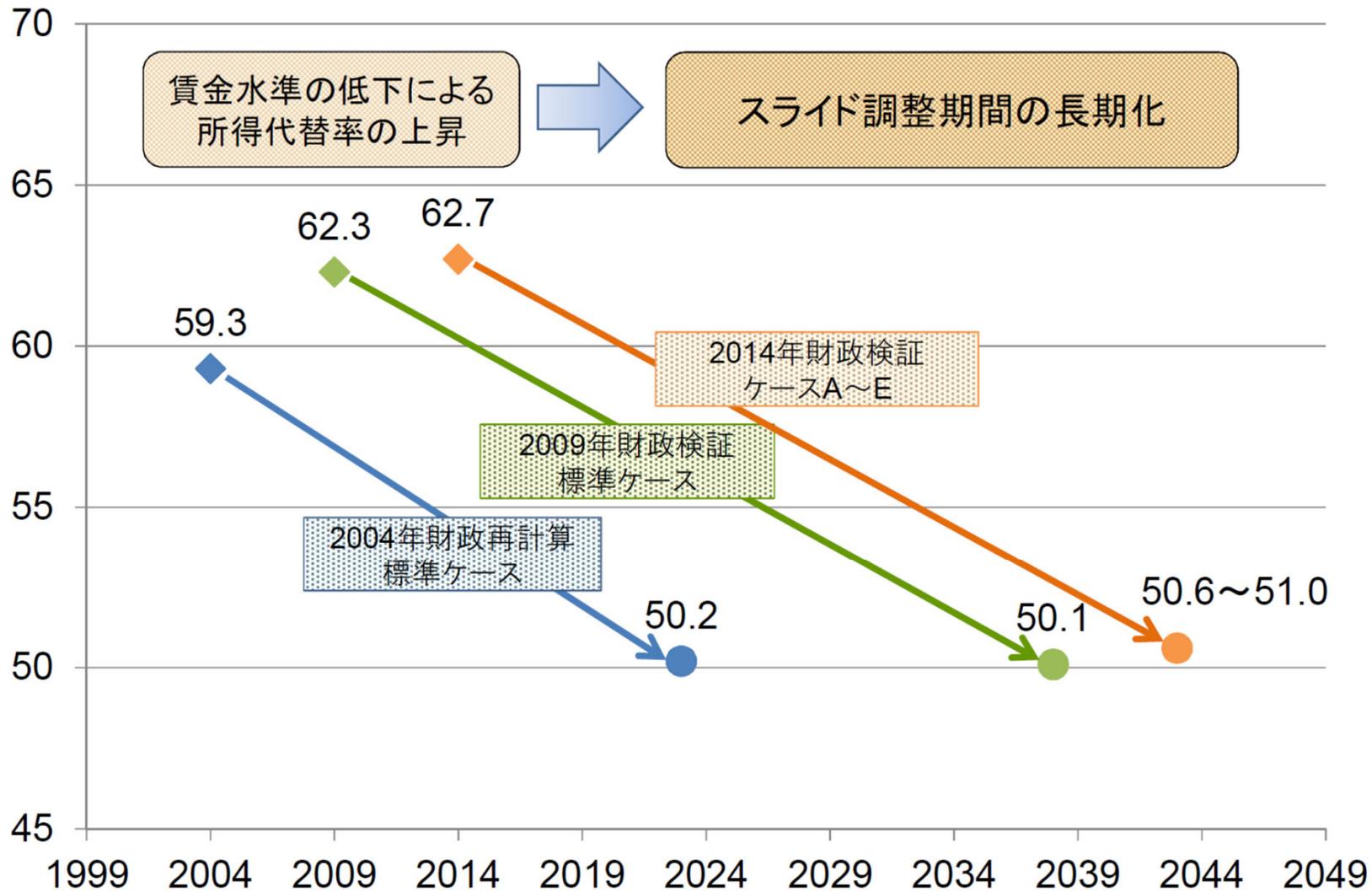
- 保険料水準固定方式の導入
  - 2017年以降の保険料水準を固定した上でその収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する
- マクロ経済スライドの導入
  - 社会全体の保険料負担能力(経済成長、人口変動等)の伸びを反映させることで給付水準を自動的に調整する
- 有限均衡方式へ移行
  - 年金積立金の保有を前提とした財政運営を改め、100年程度の長期で年金の財政均衡を考えて積立金水準を(給付費の1年分程度に)抑制する

→ 賦課方式の色彩が強まる

# マクロ経済スライドの影響(1)

【厚生年金(報酬比例部分)+基礎年金(2人分)の所得代替率】

所得代替率(%)

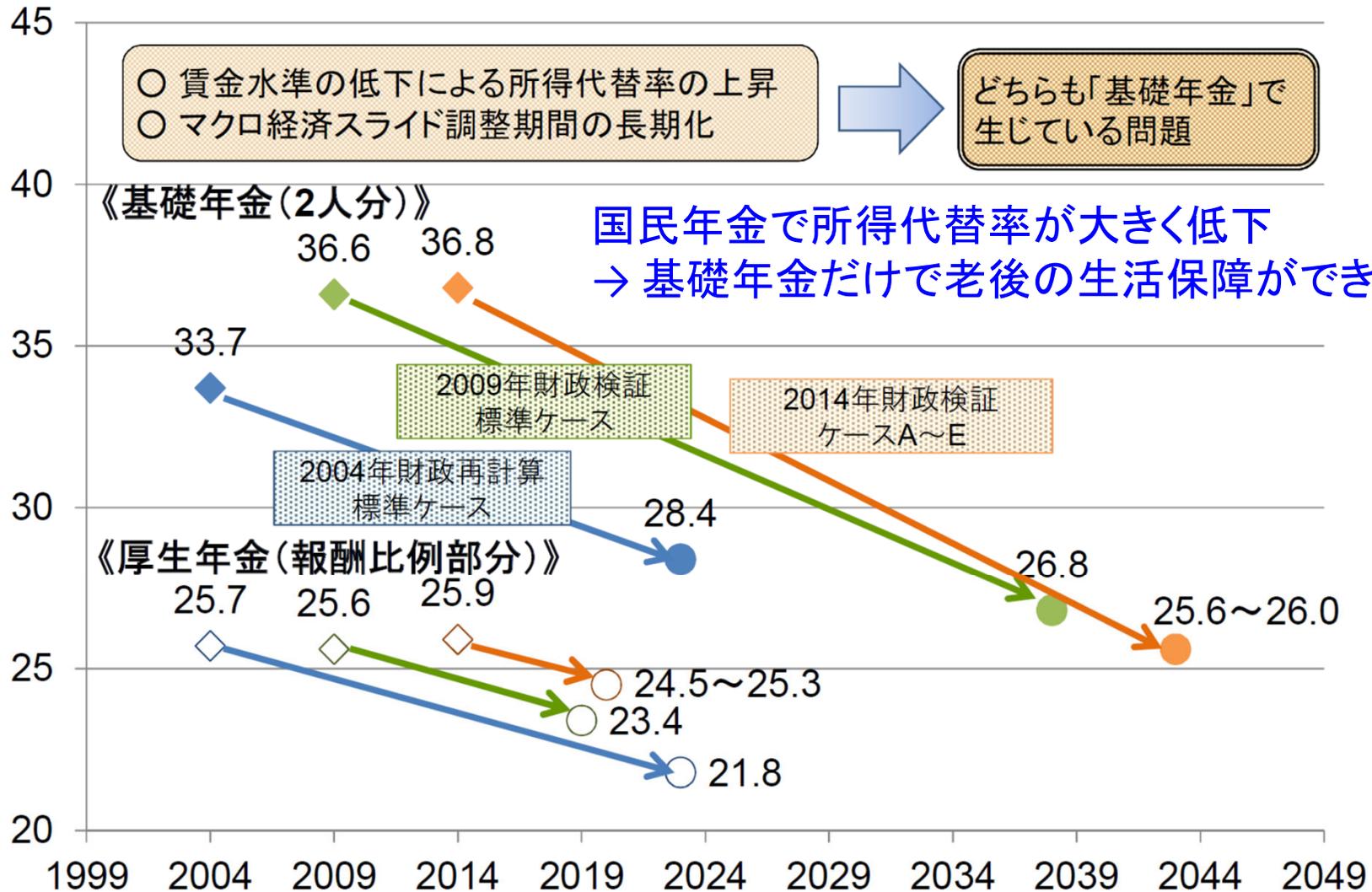


出典:厚生労働省「平成26年財政検証結果レポート」

# マクロ経済スライドの影響(2)

【厚生年金(報酬比例部分)、基礎年金(2人分)に分解した所得代替率】

所得代替率(%)



出典: 厚生労働省「平成26年財政検証結果レポート」

# 老後の生活保障

- 社会保障給付の伸びに対して、どこまで国民は負担に応じられるか
- 医療や介護の場合、特に高齢者がどれだけ負担（税、保険料、自己負担）できるかが重要
- 高齢者の経済力は、格差が大きい
- 経済力のない高齢者は、生活保護があるといえども、どのようにどれだけ負担を求めるか
- 基礎年金（税と保険料）と生活保護（税財源のみ）の対応関係を、今後精査する必要

# 経済成長と税制

- 税収構造が経済成長率に与える影響
  - 消費税は、税収に占める割合が高まる程経済成長と親和的に
  - 所得課税は、税収に占める割合が高まる程経済成長を阻害

税収に占める 構成比	個人所得課税	法人所得課税	消費課税
係数の推定値	-1.13	-2.01	0.72

被説明変数: 1人当たり実質GDPの対数値の階差

これらの係数は1%有意水準で有意

標本: 1971~2004年、OECD加盟国21ヶ国 (オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、スイス、ドイツ、デンマーク、スペイン、フィンランド、フランス、イギリス、ギリシャ、アイルランド、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、アメリカ)

出典: Arnold, J., 2008, "Do Tax Structures Affect Aggregate Economic Growth?: Empirical Evidence from a Panel of OECD Countries," *OECD Economics Department Working Papers* No.643.

# 消費税率と経済成長

	消費税率	実質経済成長率
日本	5.0%	-0.5%
イギリス	17.5%	4.1%
フランス	19.6%	3.0%
ドイツ	17.1%	1.9%
イタリア	20.0%	2.6%
スウェーデン	25.0%	3.9%
ノルウェー	24.5%	5.4%
フィンランド	22.0%	3.1%
デンマーク	25.0%	3.0%
オランダ	19.0%	3.5%
ベルギー	21.0%	3.4%
アイルランド	21.0%	4.0%
アイスランド	24.5%	8.4%
スペイン	16.0%	5.3%
ポルトガル	19.2%	3.1%

(2000～2010年平均)

出典：土居丈朗編著『日本の財政をどう立て直すか』日本経済新聞出版社

消費税率（付加価値税率）が高いからといって経済成長率が低くなる訳ではない。

今後、我が国に求められる「成長戦略」は、消費税率が欧州諸国並みになっても経済成長ができるような産業構造にすること

ヒントは、「需要の価格弾力性が低い」商品の生産。  
 ※需要の価格弾力性＝価格が1%上がった時に需要が何%減るかを

# 現在から将来にかけてどう課税するか

- **課税平準化政策**

- 現在から将来にかけて必要となる政府支出の財源を賄うために、現在から将来にかけての税率を、時間を通じて一定にして課すのが、経済活動を阻害する度合い(超過負担または死荷重)を最小にできて望ましい。

※課税によって経済活動を阻害する度合い(超過負担)の大きさは、(限界)税率の2乗に比例する

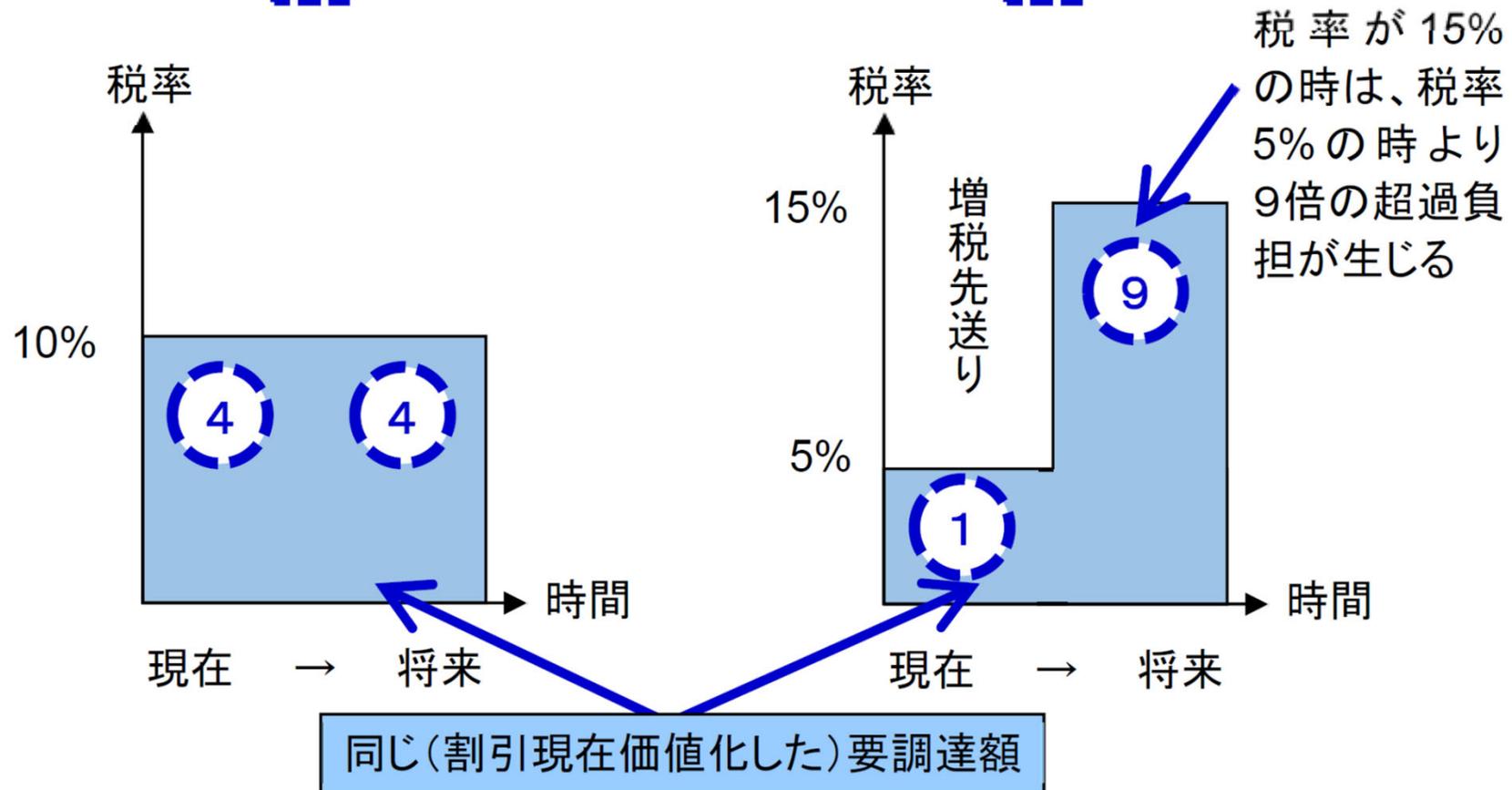
Barro, R., 1979, "On the Determination of the Government Debt," *Journal of Political Economy* vol.87, pp.940-971.

# 課税平準化政策のイメージ

(利子率が0%で、税率5%のときの超過負担を1と基準化)

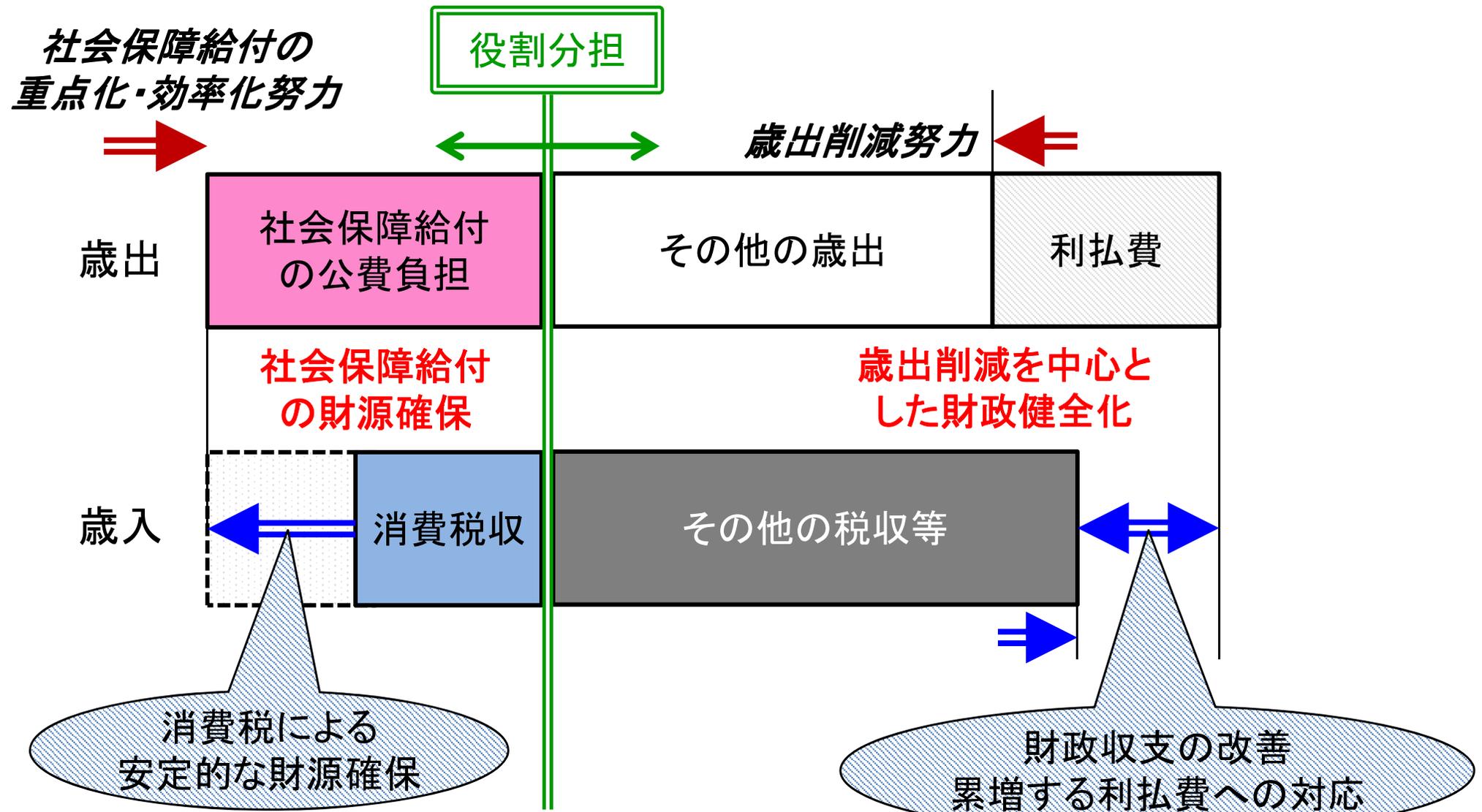
**better**  
超過負担:  $[8] = 4 + 4$

**worse**  
超過負担:  $[10] = 1 + 9$



出典: 土居文朗『入門 | 財政学』日本評論社

# 「社会保障の受益と負担の均衡」 による財政規律



出典：土居丈朗『入門 | 財政学』日本評論社

© Takero Doi.